令和８年　第２回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第４日）

令和８年６月19日（金曜日）

議事日程（第４号）

令和８年６月19日　午前10時00分開議

日程第１　市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　市政一般質問

出席議員（17名）

１番　針谷　広己君	２番　吉野　　元君
３番　諸松瀬里奈君	４番　東　　圭一君
５番　内山　吉寿君	６番　佐伯　達也君
７番　安田　壽和君	８番　糸瀬　雅之君
９番　陶山荘太郎君	10番　坂本　充弘君
11番　脇本　啓喜君	12番　黒田　昭雄君
13番　波田　政和君	14番　上野洋次郎君
15番　大浦　孝司君	16番　島居　真吾君
17番　春田　新一君	

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	志賀　慶二君	次長	扇　　明宏君
課長補佐	平山　公年君	係長	小島　　亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 比田勝尚喜君

副市長 …… 俵　　輝孝君
副市長 …… 一宮　　努君
教育長 …… 糸瀬　英俊君
総務部長 …… 犬束　幸吉君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） …… 阿比留満也君
しまづくり推進部長 …… 藤田　浩徳君
観光推進部長 …… 平間　博文君
市民生活部長 …… 阿比留忠明君
未来環境部長 …… 三原　立也君
福祉部長 …… 藤原　亘宏君
保健部長 …… 阿比留正臣君
農林水産部長 …… 平川　純也君
建設部長 …… 原田　武茂君
水道局長 …… 神宮　秀幸君
教育部長 …… 庄司　克啓君
中対馬振興部長 …… 永留　恵美君
上対馬振興部長 …… 玖須　博一君
消防長 …… 井　　浩君
会計管理者 …… 横松　美穂君
監査委員事務局長 …… 釜山　直樹君
農業委員会事務局長 …… 栗屋　孝弘君

午前10時00分開議

○議長（春田　新一君）　おはようございます。

ただいまから、議事日程第４号により、本日の会議を開きます。

日程第１．市政一般質問

○議長（春田　新一君）　日程第１、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、３人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　皆様、おはようございます。１０番議員、新政会の坂本充弘でございます。今日は２件の質問を予定しております。１件目は、有人国境離島法の改正・延長に

向けた要望の現況と今後の見通しについて、２件目は、街灯の設置についてでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

１件目の有人国境離島法の改正・延長に向けた要望の現況と今後の見通しについてでございますが、御承知のように、同法は平成２８年４月に、当時、自民党の離島振興特別委員長であられました元衆議院議員、谷川弥一代議士の並々ならぬ御尽力により成立し、平成２９年４月に施行されました。本当に大きな実績を残されたと思っております。

しかしながら、この法律は１０年間の議員立法であり、令和９年３月末が期限となっております。

これまでに航路・航空路運賃の低廉化事業や、物資などの輸送コスト支援事業、雇用機会の拡充を図るなど、島民の生活や産業を支える重要施策の根幹をなす法律であります。

正式には、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法と称し、今もなお人口減少や高齢化が進む中で、安全保障環境も厳しさを増しており、有人国境離島が今後も我が国の領海や排他的経済水域、ＥＥＺの保全などの役割を安定的かつ継続的に果たせるよう、法の延長と改正がぜひとも必要であります。

有人国境離島地域は全国に２９地域１４８島あり、そのうち特定有人国境離島地域は８都道県の１５地域７１島で、本県においては、対馬・壱岐・五島列島の３地域４０島が全て特定に指定されております。

昨年の１２月６日には、対馬市交流センターにおいて、確実な延長の実現を目指した有人国境離島法改正・延長対馬市総決起大会が開催され、主催者、来賓、市民約７００人が参集し、春田議長が大会決議文を読み上げ、満場一致で採択されました。いま一度、大会決議文を御紹介いたします。

大会決議、対馬市は我が国の国境域に位置し、対馬海峡を通じて近隣諸国との接点を形成するとともに、領海及び排他的経済水域の保全や周辺海域における海洋資源の確保・活用、また、海上交通の拠点としての機能を有しており、国家の安全保障と経済の発展において重要な役割を担っている。

しかしながら、対馬市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化、若年層の流出による人口減少、基幹産業である農林漁業などにおける担い手不足、人の往来や生活物資等の輸送に多くの費用を要するなど、地域の持続性に深刻な影響を及ぼしている。

国境離島としての国家的使命を果たすためには、住民が安心して生活し、持続的かつ健全な経済活動を維持できる環境の整備が不可欠である。住民生活の安全と安定を確保することは国家の利益に直結するものであり、私たち対馬市民は、地域振興及び地域の持続可能な発展に向けて全力で取り組む所存である。

よって、政府並びに国会に対し、現行の有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法について、次の事項を強く要望する。

１つ、地域実情、社会経済状況に即した法改正と確実な延長。

１つ、関連施策の支援制度充実と必要予算の確保。

１つ、有人国境離島地域保全のための港湾等整備促進及び国の行政機関設置と防衛体制の強化。

以上、対馬市民の総意と未来への責任を胸に、ここに決議する。令和７年１２月６日、有人国境離島法改正・延長対馬市総決起大会。

そして、最後に参加者全員で頑張ろうコールを行い、法改正・延長への結束を確認したところでございます。

５月２１日には、県内１０市町でつくる県離島振興協議会と、県内１５市町でつくる県過疎地域協議会――これは比田勝市長が会長さんだと思います。この総会が合同で開催され、決議が採択されたと聞いております。

５月２７日には、県国境離島市町議会連絡協議会と、７市町の首長が自民党と内閣府に要望もされております。

市長におかれましては、今まで幾度となく要望に尽力されてこられたと思いますが、国の方向性の見通しについて見解を伺います。

２件目の街灯の設置についてですが、比田勝港国内ターミナルにフェリーが到着し、お客様が暗い中、スーツケースを引いて歩いておられます。ベイセブンブリッジまでの間に街灯が設置されていないわけではありませんが、間隔も遠いようにありますし、歩道のところが暗いように感じます。

フェリーげんかいから航海時間が約１時間早くなった新鋭船のフェリーうみてらしが就航して、７月で５年になります。フェリーも未明の暗いうちに到着いたしますし、ウオーキングをされてある方もいらっしゃいます。防犯上のこともありますので、早急に調査の上、整備ができないかお伺いいたします。

以上の２件でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　おはようございます。坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに、有人国境離島法の改正・延長に向けた要望の現況と今後の見通しについてでございますが、有人国境離島法が令和９年３月末に期限を迎えますことから、これまで、市単独、長崎県主導、対馬市国境離島新法協議会との合同要望など、市議会の御協力もいただきながら、各方面から国に対して要望を行ってきたところでございます。

また、令和７年１２月には、市民の声を中央に届けるための決起大会を開催し、市民総意の同

法の改正・延長に向けた取組を行いました。今年度においても、引き続き各方面と連携しながら、要望活動を続けているところでございます。

要望活動は、長崎県選出の国会議員の先生方をはじめ、関係する国会議員、そして、関連省庁などに対し行っており、御意見などを伺う中でも、我が国の領域や排他的経済水域の保全のために、有人国境離島が担う役割は非常に大きく、その有人国境離島の地域社会維持は国を守ることにつながるなど、同法の改正・延長に向けた前向きな御意見を数多く頂いており、併せまして同法の支援制度拡充についても必要であると伺っております。

また、過疎化・少子高齢化や人口減による人材不足の深刻化、農林水産業をはじめとした基幹産業の不振など、国境離島を取り巻く状況の厳しさについても御認識いただいております。

これまでも市といたしましては、法の改正・延長に向けて鋭意取り組んでまいりましたし、その重要性についてもお伝えしてきたところでございます。

現時点においても特別国会が開催されており、改正法案の提出と成立を今国会中で目指しているとの情報もございます。引き続き、状況を注視するとともに情報収集を行い、必要に応じてさらなる要望活動を実施してまいりますので、今後におきましても、市議会の御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、比田勝港国内ターミナルからベイセブンブリッジまでの街灯の設置についての御質問でございますが、議員御指摘の区間における市の防犯灯は、比田勝港湾の臨港道路上にある県設置の街灯を含め、現在１７基、そのうち市の防犯灯が１１基が設置されております。

市の防犯灯については、対馬市防犯灯設置基準に従い、原則として多数の歩行者が通行する道路や通学路のうち、主要な箇所などへの設置を基本としており、夜間の安全を確保する目的で、おおむね５０メートルから１００メートル間隔で設置しているところでございます。

フェリーを下船後、国内ターミナルから徒歩で比田勝方面へ移動される利用客の人数までは把握しておりませんが、明るさの確保対策としましては、既設ＬＥＤ型ライトの更新、設置間隔の見直し等が考えられますので、当該区間を再点検し、順次更新を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　御答弁ありがとうございます。

今国会中に成立を目指していくということで動きがあっているという情報を得まして、今のところは安心をしておるところでございます。

報道によりますと、今回の延長案では新しい追加地域、新島が入っているという情報でございますが、このことについて把握されておりますでしょうか。分かりますなら追加地域を教えてください。

それと、新しい追加地域が入ってくるということは、それだけ有人国境離島は国を守ることにつながる重要な位置づけだと思います。現在、令和７年度当初予算は５５億円だと聞いておりますが、これは例年より５億円多くなっているということでございますので、改正後のこの予算規模はどのぐらいになる予想だと想定をしておられるか、感じておられるならば、御答弁をお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今度の改正につきましては、４地域、６島が追加指定になるというふうに聞いております。この４地域と申しますのが、東北の日本海側の粟島等ですね。それから、北海道の離島でございます。それとまた、今度は小笠原のほうの離島ということで聞いているところでございます。

まして今、今度の有人国境離島法の予算拡充についても議員おっしゃられるように、今年の予算では５５億円がついておりますけども、今後これが幾らになるかまでは私たちも聞いてはまだおりません。今国会中の中でも、いろいろ議論を重ねられて決定するものというふうに思っております。

○議長（春田　新一君）　１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　この延長がもしかなった場合、今まで市民から運賃低廉化の要望で、島内出身者についても補助金枠の拡大についての要望がかなりあっていたと思いますが、このことについて市長はどのようにお考えでしょうか。（発言する者あり）

運賃低廉化の要望で、島内出身者についても、島内に今在住している方だけじゃなくて、出身者についても要望があっていたと思うんですけれども、このことについての補助金枠の拡大についての考えは、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　有人国境離島出身の方たちの運賃助成につきましては、有人国境離島法が平成２９年に成立しまして、それから、これまでも多くの方々から、その要望は受けてきたところではございますけども、現在の予算枠の中では難しいということでございます。

今後におきましても、確かにそれは、各有人国境離島の活性化を目指す上では必要なことではあろうかとは思いますけども、なかなかその予算枠の拡充について難しい状況でもあろうというふうには思っております。

以上です。

○議長（春田　新一君）　１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　最近でも中国海警局の船が我が国の排他的経済水域に、いや、領海に進入する報道が後を絶ちません。

我が国の形態上、有人国境離島は国を守る重要な要であります。領海には排他的経済水域、ＥＥＺ保全をするためには、今、１０年の延長案、時限立法ではなく、私は、本当は半永久的な恒久法にしなければならないと思っているのですが、難しい。

それができないのなら、次の更新は、今１０年の更新というふうになっているようですけれども、初めての更新で、今１０年というふうになっているようですけれども、それが５年、６年たちますと、また要望活動がずっと連続的にしていかなければならないというふうになってくると思います。

この更新を１５年か２０年に延長ができれば、今後は期限の延長についても要望をしていかなければならないと思っておりますけれども、この期限については、市長は、お考えは、どのように考えておられますか。感想をお聞かせください。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　有人国境離島法の１０年ということでございますけども、この法律関係につきましては、他の離島振興法や過疎法等につきましても、時限立法で１０年の法律でございます。

この有人国境離島法だけを１５年とか２０年とかというのは、なかなか厳しいものかと思っておりますので、さらに、また今回成立して、次も存続を目指していかなければならないものというふうに考えております。

○議長（春田　新一君）　１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　この法律は、市長が初当選された直後の平成２８年４月に成立して、そして１年後の平成２９年４月に施行されました。同年の５月の市議会議員選挙において、私も初当選をさせていただきましたので、施行された中での出発でした。

当初は、新政会の先輩議員らと谷川先生を訪問した際のことをよく思い出します。それは「僕が国会議員の先生方に頭を下げてようやくつくったこの有人国境離島法で、交付金を確保しても全然利用しないじゃないか」と、よくその場で言われました。施行されて、はや９年がたちましたが、当初の状況と現在の状況の感想を、感じておられるところをよろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　そこの数字的なものにつきましては、担当部長のほうから答えてもらいます。

○議長（春田　新一君）　しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田　浩徳君）　御質問にお答えいたします。

この交付金の活用状況でございますが、年度ごとに数字のほうを読み上げさせていただきます。

スタートの平成２９年度におきましては、国費のほうを約７億９，０００万円頂いております。

平成３０年度が約７億７，０００万円。令和元年度が約７億円、令和２年度が約５億６，０００万円、令和３年度が６億８，０００万円、令和４年度が約７億２，０００万円、それと、令和５年度７億７，１００万円、令和６年度が７億２，６００万円と、それと、令和７年度は８億円を超えていたかと思います。８億４，２００万円です。

国全体の予算を５０億円と考えますと、対馬市、かなり交付金のお世話になっているかと思いますので、今後も延長されて予算のほうを増やしていただいて、どんどん活用していきたいと思っております。

○議長（春田　新一君）　１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　もう１点、平成２９年度から現在分かるところまでで結構ですので、運賃低廉化、そして、輸送コスト支援、雇用機会の拡充、滞在型観光促進の部門別にトータルの交付金が分かればお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田　浩徳君）　確認ですけど、それぞれの分ですか、運賃低廉化で幾らというふうな。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　はい、部門別で分かりますか。

○しまづくり推進部長（藤田　浩徳君）　一応ありますけど、時間の関係もありますので、後ほどデータをお渡しするということでよろしいですか。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　それでも結構です。

○議長（春田　新一君）　１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　ありがとうございます。

それでは、街灯設置のほうに移ります。

現在設置してある照明器具の間隔が長いようにあるし、歩道が照らされてないようにあります。歩道は浜側と山側、浜側はないんですかね。山側にあるんですけれども、大概浜側のほうを歩いておられるようなんですね。ＬＥＤ照明という器具になっているようですが、何か暗く感じるんですね。規定された機種か何かになっているのでしょうか、その辺詳しいところは分かりますでしょうか。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　先ほども答弁いたしましたとおり、ここにあるのは、現在１７基がございますけども、そのうちの市の防犯灯は１１基でございます。この１１基のうちの２基が旧型であるといったことで、経年劣化等によって多少暗く感じているのではないかということでございますので、このことにつきましては、今後更新等を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（春田　新一君）　１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　ありがとうございます。

山側の歩道は石の落ちてくるところもあるし、歩道のところに草が生えて、雨降りのときには水たまりもできているという報告であります。ここもぜひ検証していただいて、改修ができるならお願いをしたいと思います。

それと、ベイセブンブリッジも、オレンジ色の水銀灯でしょうか、４灯あるんですけれども、今現在１灯が玉切れしている状況です。そんなに不便ではないかもしれませんが、やっぱり切れているということがあると、見た目にもよくないと思いますので、こちらのほうも対応ができたらなと思っております。

改修について、最後にもう１回、何かありましたら、部長のほうでもよろしいですので、よろしくお願いします。

○議長（春田　新一君）　上対馬振興部長、玖須博一君。

○上対馬振興部長（玖須　博一君）　比田勝港の国内ターミナルからベイセブンブリッジまでの間につきましては、坂本議員からの一般質問の通告を受けまして、その後、夜のほうも暗さとかを確認しております。先ほど市長が申し上げたとおり、２基、旧式のタイプがついておりましたので、経年劣化による暗く感じる部分とか、今後も確認しながら随時、更新のほうを行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　１０番、坂本充弘君。

○議員（１０番　坂本　充弘君）　ありがとうございます。

これで、今日の質問を終了させていただきます。今後におきましても点検をしていただきまして、また、できるだけ改修ができれば、よろしくお願いいたします。終わります。ありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで、坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（春田　新一君）　暫時休憩します。再開を１０時５０分からとします。

午前10時36分休憩

午前10時50分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　皆様、おはようございます。ちょっと風邪ぎみで声がガラガラ

でございます。通常と違う声でございますので、今日は、あまり発言を控え目に一般質問してみたい。このように思います。１５番、対政会、大浦孝司でございます。

通常、私は一般質問は、自らどうしたら島がよくなるか、これを基本にしてやるんですが、今回は、一人の方からあるお方が、行政の行方が非常に分かりにくい、これをひとつ調べてくださいという、一人のお方の願いをですね。３か月ぶりぐらいの期間があったんですが、これを紹介してみたい。このように思っております。

通告に従い、市政一般について質問を行います。

質問事項は、厳原町瀬川の河川改修についてお尋ねいたします。

平成２７年８月３１日から翌日の９月１日の未明にかけて、対馬を襲った大雨は、特に厳原町瀬地区に甚大な被害が発生したところであります。床上浸水、佐須瀬地区１２棟、豆酘瀬地区１５棟、これは過去にない大きな被災の内容となっております。

集落全体が水没したようなありさまとなり、人命の危機に瀕するところでありましたが、消防分団、区の組織が全面に立ち向かい初動の対応に万全を期し、惨事を逃れたという心打たれるお話もしっかりと聞き及んでおります。

その後、河川災害の状況等について、長崎県、対馬市及び専門的な方々の意見を含め慎重に検討した結果、河川改修事業を行う方向に結論が出されたと聞き及んでおります。

これにより、長崎県対馬振興局建設部河港課により事業が推進されることになったわけであります。この事業計画については、次の内容のとおりとなっております。

令和２年から令和２１年度に完了する予定として、１８年の歳月を要すると、このようなことに結論がなっております。総事業費２７億円、工事全長約２，０００メートル、河川幅の拡張、現行１８メートルから３５メートルの拡幅、これに対する用地買収の道路含めての総面積が２万２００平方メートル、このような内容になっております。それと、工事の負担区分、国５０％、県５０％となっております。

そのような中で、地元の方より次のとおりの御意見がございました。被災後、やがて１０年過ぎるところだが、具体的な工事の着手がなぜないのか、どのようになっておるのか尋ねてほしいという一報がございました。そのようなことから、今回このことに接するものでございます。

次に、治山事業等の共有地の対応についてお尋ねをいたします。

対馬の地形は９割弱が山林であります。したがいまして、市民の住居は、おおむね平野部、または傾斜部に建設されているところでありますが、これらの背後地は山林に接しているとこが多く、崖崩れの危険箇所も多々あるようにございます。

このようなことから、対馬市はそれらの対象とする治山事業等を進めて、この順番待ちをしているところで、私もこれを自分のところから一番と、こういうような、そういうせめぎ合いはな

くていいと思います。時間をかけながら、財政の対応も含めて、そういう順番待ちをやっている姿は現に見ておりますが。

そのような中で、土地の所有が個人ではなく、共有地、要は入会林野等が存在した場合、これは一応公共事業として、対馬市が事業主体となる姿は既に、この負担区分の条例等の変更があった際に、そのようなことになっております。

これらの入会林野の処理について、公共道路については、県道・国道既に、対馬市は、厳原町本庁にその事務局を置いて処理に邁進してきたわけですが、このような、のり面の保護に係る入会林野の事業等が発生した場合、これを受けて、その処理をしていく方針なのか、そうでないのか、これは市長の考え方について回答を出していただきたい、かように思っております。

２点ですが、ゆっくり話を聞いてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、瀬川改修事業についてでございますが、御質問の瀬川は、議員も御承知のとおり二級河川であり、長崎県が管理、事業主体でありますので、対馬振興局からの聞き取りによる答弁となりますことを御了承願いたいと思っております。

瀬川の改修事業につきましては、平成２７年９月豪雨での被災を受け、長崎県により河川整備計画が策定され、浸水被害の防止を目的に、河道の拡幅及び河床の掘削、橋梁の架け替えや堰の改築などを施工する計画となっており、令和２年度から国庫補助事業として着手されております。

これまでに測量・地質調査・設計を実施し、現在、下流域から先行して用地買収を進められている状況でございますが、買収地には共有名義の土地が複数存在しており、名義人の中には既にお亡くなりになられた方もおられ、相続人が多数となった用地の取得が難航している状況でございます。

しかしながら、現在も鋭意、関係者との交渉が進められ、この相続が発生している用地において、相続人の約９割近くの方からは御同意いただいており、残りの関係者に対しましても、引き続き電話や文書のほか直接面会するなどして、可能な限り早期に用地買収が完了するよう努めていくとのことでございます。

用地取得完了後につきましては、下流部より河道拡幅及び河床の掘削工事を実施する予定でありますとのことでございます。市といたしましても、早期の着工・完成に向けて、積極的に協力してまいりたいと考えております。

次に、治山事業等共有地の対応についてでございますが、崖崩れの発生のおそれがある箇所や発生した箇所において、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づいて行われる急傾斜地崩壊対策事業と、山林の崩壊などの防止や復旧を目的として、森林法に基づいて行われる治

山事業があります。

御質問の治山事業につきまして、県が行う事業を要望するに当たりましては、各地区からの要望を取りまとめて、長崎県に施工願いを提出しています。

治山事業が採択されるには、保全対象としての人家戸数や事業費などの採択基準を満たすこと以前に、土地の権利者から保安林の指定及び工事施工の際の土地の使用に係る承諾と協力が得られることが前提となっており、被災状況や、人家や学校、病院などの保全すべき対象の多さ及び地元同意の取得状況などが総合的に考慮されます。

相続者が多数の場合や、共有地や入会林野などで、所有者や権利者が多数の場合には、全員から御承諾を頂くことが困難になりますが、原則、共有者全員からの承諾を得ることとなっております。たとえ対象地の権利者の中で１名でも反対があれば、事業は採択されません。

次に、整備箇所に入会林野が存在した場合の対応についてでございますが、本市におきましては、入会林野の入会権を所有権に変更し、土地の活用を推進することを目的に、入会林野整備事業を行っており、これまでも公共工事等の早期実施のため、地区の協力を得ながら取り組んでおります。

入会林野事業に取り組むには、まず、地域住民や集落の構成員である入会権者全員の合意が条件となっております。また、登記名義人及びその相続人など、関係権利者の７割以上から、整備対象地は入会林野である旨の確認書を徴収する必要があります。

なお、土地の名義人が死亡している場合、多くの相続人が発生することから事務量は膨大となり、事業着手から登記完了までには、これまでの実績を見ますと、６年もの長い年月がかかっている状況でございます。

以上の内容を地区に御理解いただいた上で、地区の実施意向と一定の協力体制が確保できれば、市としては、入会林野が設定されております地区において、地区民の安全確保のための治山事業等を実施するため、積極的に入会林野整備事業に取り組む方針でございます。そのような案件等がございましたら、ぜひ事業への御理解、御協力をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　回答を頂きまして、非常に安心しております。私が知っている限り、美津島町管内には二、三あるようです。それで、そのことを早速まとめるような、地権の関係する皆様にお知らせしたいと、かように思っております。

それで、前段の水害の件は、私は、長崎の気象台に、当日どのくらいの雨が降ったのか電話で聞きました。そうしましたら、８月３１日が前の日になるわけですが、これは僅か８２ミリです。そして、次の９月１日の未明、要は０時以降の、これに大きな水害が発生しておりますが、しか

し、それでも１４２．５ミリ、この１日ですね。１日の各降雨の数字の集計の仕方。

それから、ひとつこのことにつきまして、もう少し掘り下げないかんというのは、１０分当たりの雨量、もしくは1時間当たりの雨量、これに集中した場合に、ものすごい川の流れが激しくなる、水かさが増す。ここが今回の大きなポイントになろうかと思います。そのことを少しひもとく必要があると思います。

私は最初、この問題を消防長のほうに、いかがですかと、資料か何か見せていただけますかというふうなことを申し上げたら、総務部のほうに、そういうふうな資料を十分備えた部署があるのでチェックをまずしてくださいということでありまして、そのようなことをお聞きしまして、地域安全防災室ですか、そのほうに行きまして資料を頂きました。

ただし、瀬川がいつ何どき、どういう理由で氾濫したかというのは、１時間当たりの雨量の測定、この数字が幾らであったかということを、私は資料の中からこれやというのはちょっと見切らんやった点があります。だから今日は、そのことが一番大きなポイントと思います。

消防本部、もしくは地域安全防災室、この２部署の意見の統一されたことを、この場で私は、あのときの災害の水害の原因は、このようなことから起こったんだということは絞る必要があると思います。

もう一度言いますが、８月３１日は８２ミリ、１日雨量。９月１日は１４２．５ミリ。これは長崎気象台ですか、そちら様が申し上げられました。

総務部のほうは部長のほうに尋ねてよろしいですか。その考え方のなり、チェックした、一つの絞り込んだ数字の中で、いつ頃の雨量が急激に降り注いだから、これだけの瞬間的な川に氾濫したんだというふうな根拠というのはどうやらあるみたいです。

そこら辺りが消防本部との見解も私は一致して、今日の話を、今日結論が出なくても、一応このことが、その数字として何ミリ降ったというのが、１０分当たりとか1時間当たりとかになっていますよ。ここらに、総務部長でも結構ですが、消防長でも結構ですが、この問題、非常に大切な見方と思いますので、見解をあれば聞かせてください。両方聞いてもいいと思いますよ。数字が違えば違うでいいじゃないですか。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　両部長に、答える前に、私のほうから答弁したいと思います。

まず、平成２７年8月３１日から9月１日にかけての豪雨災害の関係でございますけども、この対応といいますか、災害が起きた瀬地区には雨量計がございませんので、近隣の厳原特別地域の気象観測所のほうの雨量で、８月３１日から9月１日までの総雨量は１８８ミリとなっております。時間雨量につきましては、9月１日の3時が８３．５ミリという結果が出ております。

そのほか、また、近隣の豆酘地区のほうでは、時間雨量が、一番マックスが７２ミリ、そして、

２４時間の総雨量が１３６ミリという数値が出ているところでございます。

あと、総務部長と消防長のほうからお答えさせます。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　今のお話もよく分かりますが、一応絞り込んだ結論を消防本部としても出しておると思いますので、そこらのことを報告されてみたいと、既にそういう報告をしておればですね。それを確認したいと思いますが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

だから、時間雨量が幾らで、災害の、床上浸水等が３０棟ぐらいの、弱のひどい災害になっていますが、その原因は、時間雨量が幾らぐらい注いだか、雨が降ったか、何ミリ降ったのか、そこらの数字を絞り込んだ格好で出されたことになっていると思うんですが、その辺のことを報告の資料があれば、私は聞いてみたいと思います。

○議長（春田　新一君）　建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田　武茂君）　災害が起こったメカニズムといいますか、原因というお尋ねですので、建設部のほうでお答えをさせていただきます。

まず、大きな原因として２点あるのではないかと考えております。

１点目が、市長が答弁いたしましたとおり、瀬地区には雨量計がございません。ですから、対馬振興局の雨量計と豆酘の雨量計が参考の雨量となります。ただし、この雨量も１０分間雨量ごとに見てみますと、対馬振興局で１６ミリ降ったときに豆酘で６ミリしか降っていない１０分もあります。また逆に、対馬振興局で１５ミリ降っているんですが、豆酘では２６ミリ降っている状況もございます。

対馬振興局で１０ミリ多い場合と豆酘で１０ミリ多い場合というふうに、１０分ごとに雨量の量数が違ってきますので、そのときに、９月１日の時点で瀬地区に何ミリの雨が降ったかというのが、まずはっきり分からないというのがまず１点ございます。ただし、この中間、平均ぐらいの雨は降っているだろうという想定ができます。

そして、瀬川が氾濫した要因といたしましては、流域面積というのが非常に大きな点といいますか、同じ１００ミリを降っても、流域面積が狭いとすぐ川が氾濫します。しかし、流域面積が大きいと、雨が降ってその水が川に流れ出るまでに一定の時間があります。ですから、瀬川の場合、流域が大きいので、２時から３時にかけて、この２時間で１３０．５ミリの雨が降っております。

ですから、この雨が原因であろうとは思いますが、瀬地区が氾濫したのは、もしかしたら４時ぐらいかもしれないし、５時ぐらいかもしれない。氾濫の時間というのは流域と河川の長さによって異なってきますので、ただし、地形的に保水率が高い地形、山が水を吸収する力が強い地区ほど、大きな雨が降っても川が氾濫するリスクというのは下がります。

ですから、瀬地区の場合、杉とかヒノキの植林も多くありますし、山の保水率、そこら辺もちょっと低い状況の中で、これだけの雨が降って、それが川に流れ出たというところが、メカニズムとしては想定できるのではないかというふうに思っております。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　今の説明で分かるんですが、私は市長に１点尋ねたいことは、今からハードの整備をやっていく。川幅を広げても、土手のほうの保護も並行してやりながら順次やっていけば、裸の状態と変わらんと思うんですね、いっときの間は。ほとんど今と、災害が起きた頃と今後１０年、変わらぬ環境だと思いますよ。

誰もが思うんですが、瀬の橋、集落に県道から左折する橋がオーバーを、欄干の下のコンクリート、あそこまで上がったそうですよ。ですから、下手すれば家の中に寝込んどって、そのままになるような危険な状態であったという話をたくさん聞きましたよ。そうしましたらね、私は、また同じようなことがあり得るという、工事の完成前やったらあり得るというふうに思わないかんと思うんですよ。

そうしますと、１８年の歳月を今から待つようなもんですから、雨量計というのが正しい格好できちんとチェックできる体制ちゅうのは、瀬の集落は必要じゃないんですか。私はそんな気がいたしますが、市長いかがでしょうか。

雨量計というのは、降ってくるやつを、その容器の中に流れ込むことを測ってみるだけのことでしょうから、その辺についてどう思われるか。私は、今回また起こり得るようなことを想定するのが瀬地区じゃないかな。建設部長、流域面積、幾らの面積を確認していますか。

○議長（春田　新一君）　建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田　武茂君）　すみません、流域面積までは資料を持ち合わせておりませんので、申し訳ありません。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　いずれにせよ、１日雨量じゃなくて、単発的な豪雨、ゲリラ豪雨、これが起こったんだろうという想定は誰もがします。しかし、どうやら、私、現場に行って、どのくらい家に水が入ったんですか。１メーター超えていますからね、一番高いところで。高いというか、橋の横ですよね。それから下に下がって、平野部はまだ、余計入ったということに一部はなろうかと思います。

そうしたら、これは、今後も雨量を心配することを常にやっていかないかん場所であります。そのことを、この１０年間そういうことはなかったからいいようなものの、今後、何年間のうちに似たようなことがあれば大ごとになりますし、ここらについて市長、どうですか。

雨量のチェックができることは、大した施設を造る必要もなく、例えばそういう公の施設、公

民館なら公民館の中にそれが流入して、チェックのできるような機能であれば、ここのところは少しチェックしていいんじゃないでしょうか、私はそんな気がいたしますよ。

内山の流域は物すごい面積ですよ、あれは。多分、下地区の中でも流域面積は上のほうじゃないですかね、上見坂山系を除けば。その辺は軽く見られない場所であると私は思います。市長、その辺は、今から少し市のほうの体制の中で、１０分当たり、１時間当たりの水量がチェックできることを確保する必要はないでしょうか。私はするべきだと思うんですが、市長の意見を。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに、対馬の行政区として１８１行政区ございますけども、この中全てが雨量計等を設置しているわけではございません。特に県の二級河川等がある地区については、大方設置はしてある場所もあるようでございますけども、これを各地区みんなにつけるといったら、日頃の管理からなかなか難しいのではないかなと思います。

要は、ただ置いとくだけじゃなくて、やはり、そこに例えば木の葉がたまって使い物にならなかったとかいうケースもありますので、ここはいつも、やはり雨量計のところは木の葉等が詰まらないように、管理も必要でございますし、なかなかそこまでは難しいかなと私は思っております。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　検討事項として考えてください。

それと、被災された中で特徴があるのは、内山方面から向いて左側に集落、橋がございます。その手前、向かい側に渡って３０メーター前後に農業用倉庫が３軒ほど復元しておりますが、どうやらその辺から土手といいますか、結局破れたと。水がオーバーフローして、表面の土手の、洗い流しで、そこが破れて、豆酘瀬側に川の水がぼっくりと流れたと、こういうことです。この間のそういうふうな水害の要因は。

佐須瀬のほうは別としまして、佐須瀬は恐らく、県道から溢れた水がオーバーフローして佐須瀬地区にそのまま行ったということでしょうが、豆酘瀬のほうは土手が破れて、そこにぼっくり水が入ったというふうなことやったですね。それが大きなことで、危険な状態、人命を失うような状態が発生したことをですね。

私は聞くところによりますと、消防分団さんのほうが非常にこのことに素早く反応されて、寝たきりのお年寄り、身体に不自由のある方々等の移動を、早速、早く手を打ってやられたそうですよ。

そこが、区の区長いうか、地区がそういうふうなことに万全の対応をされたというふうな美しい話をお聞きしましたらね、日頃の訓練を超えた、やはりそういうふうなことがこういう場所で

起こして、地区の人命を一人でも出さぬようにというふうな精神から地区を守ったと、そのような大した話が又聞きでありました。非常にすばらしいことだと私は思っております。

ですから、そういうふうな危機的なことがあった場所ですから、再現することもあり得ますよ、今から以降ね。そういう思いの中で早めにそういう対応をやっていくことを、私は防災の上からも、そういうシステムの連携の確認、そこは常に心がけるようなことで、分団と消防本部は連携を取ってほしい、このように思います。

それは私、聞いた話で非常に分団が活躍されたということだけは、話の中に非常に皆さんが関心されたということで聞いております。報告はそれだけなんですが、そういう連携を取って、ひとつ今後、河川工事が完了するまでの間、気をつけんと、また同じことが起こると私は思いました。

その辺をひとつ、そういう被害が昨日起きたような気持ちになりましてね。その人の、皆さんの恐怖の言葉を聞いて、ここで家におられずに２階から出られんちゅう、そういう危険な状態を皆さんが体験されておるから、形として、市長がさっき言いましたように、用地の確保に非常に時間がかかったと、共有地の物件が多すぎたと。しかし９割が取ったというふうな話を聞きましてね、もうちょっとやなと。

それを急いでやらないと、また同じ条件に近いことが今なんですから。それは似たようなことがある前に、やっぱり早く手を打たないかんということだけは連携取らないと、私は教訓にならないと思いますが、立派に集落を守ったという話を聞きまして、すばらしいなというふうなことを思っておりますが、消防長、その辺、分団の働きが何か把握されておれば、また報告願いますか、この場でも結構ですが。

○議長（春田　新一君）　消防長、井浩君。

○消防長（井　　浩君）　お答えします。

分団が働いて救出されたということは、こちらのほうは把握は、記録には今のところありません。

ただ、瀬地区で倉庫が二、三棟流れたという情報はそのとき入っていましたけど、分団はもちろん、大雨ですから詰めて活動していただいたと思います。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに、豆酘瀬の消防団の皆様の御活躍によって、被害等を最小限に抑えられたということで感謝を申し上げたいと思います。

そこで、市といたしましては、そのような消防団が駆けつける前に、自主防災組織を結成していただきまして、雨の情報等を、明日はどうも大雨が降りそうだといったことで気をつけてくだ

さい。そしてまた、避難を早めにしてくださいといったような情報共有等々と、早めの避難の呼びかけ等をするような形で、自主防災組織の組織固めを進めておりますので、これがもう少し、今４０数%ですけども、もう少しこれが組織が増えてくれば、そのようなちょっと心配に対しても有益でないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（春田　新一君）　１５番、大浦孝司君。

○議員（１５番　大浦　孝司君）　瀬川のことについては、以上で質問は終わりまして、入会林野の共有物件に対する治山事業等における、施工における前の通常の登記の処理、事業ができるための登記の処理が、手を挙げればそういう対応をいたしますというふうなことを関係する集落のある集団に、一応そういう方向で市も前向きに取り組むというふうなことで、皆様方のまとめをきちっとしてくださいよという報告はしてよろしいでしょうか。

具体的にあります。これは、私は個人ではし切らんですよ、ずっと見とるばってん。だから私は、この際やっぱり、そういう物件があって危険な箇所に家が隣接しておれば、じゃんじゃんやらないかんと思いますね。

非常に前向きな答弁で私も安心しましたので、このことをはっきりしてくれればいいがなと思っとったんですが、そういう市長の答弁でございましたので、５分もありますが、この辺で質問を終わりとします。どうもありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（春田　新一君）　昼食休憩とします。再開は午後１時５分からとします。

午前11時36分休憩

午後１時05分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　改めまして、皆様こんにちは。お疲れさまです。１３番議員、波田政和でございます。議場内の皆様、お疲れのこととは思いますが、私で最後の質疑でございますので、時間までお付き合いください。

今回は３項目通告しておりますが、今回の質疑は、市民皆様方からの問題の指摘であります。他方面にわたり、後ほど一問一答の場面が出てくると思いますので、市長におかれましては、市民の皆様方に分かりやすく、明確なる答弁を頂けることに期待し、質疑に入らさせていただきます。

まず、１項目めの対馬市観光振興推進計画策定についてであります。

これまでの成果を観光推進部で検証なされたのでしょうか。検証結果が出ていましたら、説明を求めます。

また、この度、更なる観光推進のため、公募金７７０万円相当を計上し、プロポーザル方式により、広く一般から募集し、新規参入のハードルを下げることで、公平性が高く、事業者の選定がなされたものと思っておりますが、しっかりとした費用対効果の実証に期待をしておきます。

御案内のとおり、私ども、これまでも議会において、国内外からの観光客の皆様方が、旅の印象が心に残り、リピーターを増やすため、議会質疑でお尋ねしておりますが、観光推進部の目線で、取組や進捗状況など、代表的な案件などございましたら重ねて御紹介ください。

次に、仮称ではございますが、高浜市営団地についてお伺いします。

建築は完成しているようですが、外構工事が未完成のため、入居募集ができないとのことですが、発注前に担当部をはじめ執行部も理解をしていたはずではないのでしょうか。

また、募集予定者の方々へ広く周知がなされていたのでしょうか。

また、私が建設計画や概要説明の中で聞き逃していたかもしれませんが、通常、民間では考えにくいことであり、回収や返済など、契約はないものなのでしょうか。

私がこの話を聞いたときに、説明では、住宅の老朽化による建て替えで早急な対応の必要があったみたいに思いましたが、いかがでしたでしょうか。

３点目でございます。長年の懸案であり、市長就任時のときより、幾度となく状況を確認しながら進捗を伺ってきましたが、そろそろ着地しようではありませんか。いかがでしょうか。十年一昔のことわざもあり、過去の案件にならないため、現実を直視し、今回取り上げてみました。

これまでに問題となっておりました耐震基準も、月々とともに緩和なされたのでしょうか。何もなかったように歳月は流れてきておりますが、以前のままだったとするなら、行政が基準違反と知りながらの運営では、市民の皆様方の安全性は確保できず、他の行政処分がやりにくくなることを心配をしております。詳しくは再質問のときに重ねてお聞きします。

以上で、通告の内容でございますので、よろしく御答弁お願いしておきます。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市観光振興推進計画策定へ向け、市の考え方を問うとの御質問でございますが、対馬市観光振興推進計画策定につきましては、現計画が令和８年度で終了すること、また、国や長崎県の観光振興推進計画が示されたことから、令和８年度中に、令和９年度から令和１３年度の５年間に実施すべき計画の策定に向け、現在取り組んでおります。

対馬市では、これまでも観光振興を総合的かつ計画的に推進するため、対馬市観光振興推進計画を策定し、観光施策に取り組んでまいりました。しかしながら、近年の観光を取り巻く社会情

勢や観光需要は、目まぐるしく大きく変化しており、国内観光客の動向やインバウンド観光の回復、持続可能な観光地域づくりへの対応など、新たな課題への対応が求められております。

このため、本市の観光資源や観光を取り巻く現状及び課題を整理・分析するとともに、観光関係団体や市民の意見を踏まえながら、本市の観光振興の方向性及び具体的な施策を体系的に整理し、新たな対馬市観光振興推進計画策定に今後も取り組んでまいります。

また、議員提案についての進捗状況についてでございますが、これまでも議員の皆様からは、一般質問等で数々の御提案を頂いてきたところですが、私が、それらの質問に対しまして、実行してまいりますや、取り組んでまいりますなどの回答をした案件につきましては、提案内容について、各担当課などと協議検討しながら実行に取り組んでまいりました。

しかしながら、当然全ての提案を実行できたわけではなく、検討段階で課題等が克服できず、実行に移行できなかった案件も残念ながらあったこともございます。

また、現在も進行している事案につきましては、議会答弁等事案対応経過報告書により誠実に対応させていただいております。

観光に関しての成果としましては、韓国人観光客ばかりに頼らず、日本人観光客誘致にも力を入れるよう、委員皆様から質疑があっておりましたが、このことにつきましては、市も同様の見解でございましたので、コロナ禍で皆減状況であった国内の観光客を取り戻すべく、新型コロナウイルス感染症が５類感染症になって以降、強力に旅行商品造成や旅行会社へのセールスなどＰＲ事業に取り組み、国内客を含めた観光入り込み客数は、コロナ禍前の令和元年程度に回復しております。

今後も、国内のみならず、インバウンドと合わせた両輪で観光客の集客に取り組み、対馬の経済発展に取り組んでまいります。

次に、美津島町の中対馬病院跡地において進めております雞知団地建設工事に伴う入居時期についての御質問でございますが、本事業は、対馬市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる雞知地区の４つの市営住宅団地を建て替え、集約化するものであり、維持管理費の縮減並びに安全で快適な住環境の提供を図るものでございます。

議員御指摘のとおり、入居を心待ちにされている市民や地域の皆様の気持ちは、容易に推察されるところであり、貴重な病院跡地を有効に活用し、地域における安全安心な生活基盤を確立すべく事業を進めているところでございます。

全体計画としては、A棟からG棟までの計７棟、全６０戸を予定しており、その第一段階として、令和８年３月にA棟・B棟の建物本体が完成いたしました。建物は完成しているものの、現時点で入居募集に至っていない理由といたしましては、国庫補助金の関係に伴う外構工事の遅れと、完成後に受ける法令に基づく諸手続が未実施であるためでございます。

公営住宅の供用開始に当たっては、排水路や敷地内道路などの外構工事の完了に加え、開発行為の完了検査や、建築確認の諸手続が不可欠となっております。令和８年度中におきましては、遅延している外構整備を計画的に進め、全ての検査及び手続が終了次第、速やかに入居募集等の手続に移ってまいります。

入居を楽しみにされている皆様には、もどかしい思いをさせますが、何とぞ御理解をお願いいたします。

現在完成しているＡ棟・Ｂ棟に続くＣ棟からＧ棟までの残り５棟の整備方針といたしましては、今後、順次建設を進めてまいります。次期事業におきましては、建物と外構工事を同時施工することで、建物完成後、速やかに入居が可能となるよう計画的に事業を推進し、令和１６年の入居をもちまして、全棟の建て替えを完了させる予定でございます。

ただし、昨今の資材価格や人件費の高騰など、建設業界を取り巻く環境は依然として厳しく、今後の社会情勢の動向によっては、事業進捗に影響を及ぼす可能性もございます。市といたしましては、物価高騰等のリスクを注視しつつ、コストと工程の管理を行ってまいります。

雞知地区の新たな安心の住まいを確実にお届けできるよう、本事業を着実に推進してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、３点目の対馬市本庁舎の建設に関する進捗についてでございます。

本庁舎の建設・建て替え問題は、合併以来、本市における長年の懸案事項となっており、市民の皆様の安全安心並びに災害時における拠点機能の確保という観点からも、一刻も早い方向性の確立が必要であると強く認識しているところでございます。

令和５年１１月に、公募委員や各種団体の代表者といった外部委員等で構成される市役所厳原庁舎整備等検討委員会から、慎重な審議を重ねた検討結果の御報告を頂きました。これを受け、令和５年１２月の定例会において、現時点で私が考える厳原庁舎の今後について、一定の方向性を示す重要な３つのポイントを御提示させていただいたところであります。

その内容といたしましては、１点目に、耐震補強ではなく、庁舎の新築建て替えを実施すること、２点目に、原則として本庁機能集約方式とすること、３点目に、厳原市街地において建て替えを実施することでございます。

次に、庁舎建設の総事業費につきましては、仮庁舎の設置費用等を含め、約８０億円から１００億円と試算されており、市としては、その半分に当たる４０億円から５０億円程度を目標に基金を積み立てることとしております。

この総事業費は、新庁舎の規模や建設場所等により大きく変動する可能性もございますが、多額の財源が必要となることから、令和２年度より庁舎建設整備基金の積立てを開始し、令和７年度末現在の基金残高は約１４億円となっている状況でございます。

今回質問を頂きました詳細な建設場所の決定や着工年度などにつきましては、現時点で明確に公表できる段階にはございません。しかしながら、市の財政負担を最大限軽減するため、国や県からの補助金・交付金等の活用を粘り強く模索しながら、当面の間は基金の積立てを着実に進めていく考えであります。

また、平成３０年度に実施した耐震診断において、現行の耐震基準を満たしていないことが判明しており、早期の根本的な対策が必要であることは十分に認識しております。しかしながら、これまでは市の財政状況などを勘案し、具体化に至っていなかったのが現状でございます。

本庁舎の整備は、市民の皆様の命と暮らしを守る基盤であり、決して先送りにしてよい問題ではございません。したがって、本格的な建て替えに至るまでの間におきましても、市民の皆様や職員の安全確保を最優先に考え、什器備品の固定や避難ルートの再徹底など、できる限りの対策を迅速に進め、庁舎の安全確保に努めてまいります。

今後とも、財政健全化とのバランスを緊密に図りつつ、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、一日も早い根本解決に向けて全力を尽くしてまいります。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　ありがとうございました。

それでは、通告の順番を変えまして、高浜雛知団地の件から再質問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

市長の今の答弁では、外構と同時発注ができなかったので、早期の入居はできないんだと結論づけられたようにありますが、冒頭にも話しますように、同時発注がなぜできなかったのか疑問なんですね。一般人から考えますと。それは、諸般の事情を今聞きましたが、要は、この計画そのものは、説明では間違いなく老朽化と、住んである方の安全性をと言われたと思っていますが、間違いございませんね。

そういう中で、今の説明で６０戸建てるという話でございますが、あの場所は新興住宅地と違って、地域一等地ですよね。皆様が全員、島内をはじめ、観光客も含めてそうでございますが、目に入る場所でございます。早期にモデル地区みたいなものをつくるぐらいな気持ちでやっていただきたい。今の答弁では、次年度からは同時でスタートするから、完成年度までにはできるだろうという話でございますが。

ちなみに、一般人の考え方なんですが、家賃を少し触れさせとってください。詳しくはよく分かりませんが、対馬市の住宅状況では、市の住宅状況といいますか、同居家族合算で家賃が決まりますよね。大体ですね。その中で優先順位が本当で守れるかどうか心配なんですね。雛知、奥の団地を優先するといいますが、あの建物でございますので、安くは入れんと思うんですよね。

総工費から計算しましても分かりますが、果たしてそういったことが優先順位で入れるものなのかということを一点ちょっと教えてくれませんか。どうでしょうか。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　建設部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（春田　新一君）　建設部長、原田武茂君。

○建設部長（原田　武茂君）　お答えさせていただきます。

結論から言いますと、優先して入れるように考えております。今のところ、４つの団地のうち上の町団地が一番古く、昭和４６年にできております。古い建物とか同居の状況、建物も２ＤＫと３ＬＤＫと、家族構成に応じた建物を作っておりますので、そこら辺を考えながら優先して入居できるように対応したいと考えております。

○議長（春田　新一君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　そうでございますか。

それはそれとして優先は分かりますが、６０戸も建てるわけですよ。ちなみに優先では本当に返済できるんですか。やっぱり、この建設費用をかけて、それがどのぐらいの時期にどうなるかというぐらいのシミュレーションはかけてあると思うんですが、例えば平均４万円ぐらいの家賃を頂きましたとするじゃないですか。６０戸掛けたら１２０年、返済にかかるんですよ。これは異常じゃないですか。

それが６万円ぐらいになると、若干また半分ぐらい年数は下がりますが、一般と行政の考え方が深い溝があって、私はよく理解できません。そういったものをやるのに、理屈じゃなくて、市長が先ほど言いますように、老朽化で苦しんである方々をいち早くというスタートならば、少し考え方が変わってくる。

なぜかというと、この市営住宅というのは美津島町もあります。厳原町にもあります。あまり差があったらおかしいじゃないですか。平等と公平にやってもらわないと、その辺をちょっとお願いしておきたいなと思っております。

なぜこの話をするかと言いますと、返済に１００年もかかって、こんな事業を続けるべきかどうかというのも疑問じゃないですか。私は、市長の判断でなされたことに疑義は申しませんが、やっぱりこういったものを未来に残すことが本当に正しいのかどうかということを、今数字の話してますからね。いかがなものかなと思っているから取り上げております。

ましてや、やめろとは言えませんけども、やめるも政治決断でございますので、こういった多額のものを、あの一等地に建てながらやるべきかということを考えるのも、執行部の責任かなとも思っておりますので、耳の片隅に入れとってください。何かありましたら、この件で。市長、どうぞ。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに多額の経費はかかるということでございますけども、ただ、こういった老朽化住宅等を再度新たにまた建て替えていくということも、行政の責任でもあるというふうに思っておりますし、これまでも数々の住宅等が建てられてきております。

これは、あくまで旧町時代から町民、そしてまた、今になっては市民のためということで、その時々の議会等の承認も得てできてきたものだというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（春田　新一君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　考え方は理解しましたが、先ほど建設中止も視野に入れてなぜ言ったかといいますと、６０戸建てるということは、６０戸分民間を圧迫するという考えもありますからね、別の角度で考えたらですよ。

要するに、人口流出が止まらない、いろんな空き家が増える、この辺も含めたら、費用と効果が果たして正しいかということを考えることも大事じゃないかなと思いましたので、参考までに話しておりますので、どこかに気を止めとってください。

それでは、次の対馬市観光振興推進計画について入りたいと思います。

実は、今回この公募型で、こういう形でハードルを下げながら、民間の知恵を取り入れて、よりすばらしいものをつくり上げたいということであったと思いますが、冒頭に話しますように、今までのものを検証したのか、しなかったのかということなんですよ。

なぜかというと、物事のスタートというのは、検証から始まらんと、次の展開に行かないんじゃないかなと思いますが、そこの今年の以前の検証結果をもう一度説明してください。形がありますか。

○議長（春田　新一君）　観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間　博文君）　波田議員の御質問にお答えいたします。

今回のプロポーザル方式で、民間の知恵を借りながら、プロポーザル方式で業者を選定しております。その仕様書の中に、現計画の検証を含めて、この仕様書を作っておりますので、過去５年間のこの現計画の検証を含めた上で、よりよい計画をつくっていくという方針で今回は進めております。

以上です。

○議長（春田　新一君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　ということは、市役所の職員は無能ということですね。自分たちで検証はしてないということですね。そういうことじゃいかんじゃないですか。

プロポーザルの基本的というのは、担当課と委託先と話合いをしながら、よりいいものをつくっていこうという柔軟な姿勢のはずなんですよ。しかし、そこを市役所の職員をはじめとして理解をしとかないと進まないじゃないですか。

この観光産業の在り方なんかは、ＡＩに聞いたら一発で出ますから。７００万円もかける必要は要らないと思いますが、先ほど７００万円の価値があるような結果に期待しますと言いましたので、それは期待しますが、まず出発点といいますか、その辺を明確にして、今、部長が言うように、検証結果も含めてやると。

ということは１期遅れていくじゃないですか。その辺もちょっと視野に入れながら、考えを早急にまとめながら進めていっていただきたいなと思っております。

この観光産業を盛り上げるためにはどうするのかというのは、いろんなＡＩを含めながら書物を読んでも、パターンは決まっています。対馬に独特なものができるかできないかは別ですが、できないはずなんですよ。いろんな計画ができる中で、だからどうするのかということなんです。物語は作れるでしょう。どうします、こうします。

私が一番懸念しているのは、現況を考えたときに、これから、要するにスタイルが変わっていくと思うんですね。変わりますからと書いてありますので、インバウンドの回復に伴ってです。新たな問題が出てくるから今回やるんだと書いてありました。部長でもいいですが、新たな問題とは何なんですか。何か特別何かあるんですかね。ちょっとそこを答えてください。

○議長（春田　新一君）　観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間　博文君）　波田議員も御承知のとおり、現計画を策定したのは令和３年、令和４年度から５年間の計画となっております。この時期というのが、一番インバウンドが皆無の状態での計画策定となっております。今回現状、インバウンドも昨年１６万人、今年も５月末現在で１４万人、今後１年間で３０万人ぐらいと予想されております。

こういった中で、いかにインバウンドと日本人旅行客をバランスよく観光誘客をしていく、そういった方針、それとまた、対馬島内も人口減少により働き手の不足、そういった社会的な要因もございます。そういったのを含めまして、対馬市総合計画、アクションプラン、北部・南部・中部、そういったプランとの整合性を取りながら計画を策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（春田　新一君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　分かりました。

それでは、観光産業が違う形でシフトしていく中で、これからの時代は高付加価値化、要するに稼ぐ観光へ変わっていこうというスタイルになっていくと思うんですが、市長、ここでお尋ね

したいんですけどね。観光振興推進計画が策定されながら進む中で、食の文化とかいろんな問題、民間が、対馬島民がといいましょうか、自己判断決定で設備投資できると思ってありますか、どうですか。市長、答えてください。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　設備投資の件でございますけども、有人国境離島法等の補助もございますので、こういったところを活用していただければ、ある程度のことはできるものというふうに思います。

○議長（春田　新一君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　実は市長、できないんですよ、そういうことは。

これまでにも、自己責任決定の話、なぜしたかというと、市長の描く推進の計画と、それに伴って民間がついていくということもなかなか大変です。

なぜかというと、要するに、これからは観光産業も、見せるものから変化していくということになっていくじゃないですか。そういう中で、やっぱり受入体制にしても、簡単に言えば食べ物一つにしても、市内は市長も行かれるように、豊富にありますか。ないじゃないですかね。

だからこれからインバウンドも含めて、そっちにシフトしていくとするならば、そういったことが民間人も力を入れやすいようなサポートをするために、今、新法を使いながらやっていきましょうということでございますので、ここを最大限力を出していただいて、本当でやってもらいたい。

行政がいろんなことを力入れてやらんと、一般はできないんです、そういうことはね。お金でも考え方も全てにおいてですよ。この辺をしっかりお願いしていきたいなと思っております。

ところで、先ほどインバウンドが出ましたので、私は久田という地域に住んでおりますが、外国人が所有した物件が６軒、７軒あります。久田地区にですよ。それで、民泊とか経営してありますよね。ほかもろもろ。分かってありますか、こういうこと、実態調査してありますか、市長。してくださいよ。

だから、今先ほど言うように、日本人ができないのに、なぜ外国人ができるかということ。それは、対馬に来島する人たちの流れが、そういう流れですからできるということなんですね。だから、そこで本当で我々が考えなくちゃいけないことを、ここで改めましょうよ。もう少しね。やっぱりそういうふうに、分からないとこで外国人がたくさん、対馬を購入しながら営んである。

このインバウンドは特に、私の感じるとこで申し訳ございませんが、全て出来上がった形ですね。市長からしますと他力本願なんです、これは、インバウンドは。よそが勝手に来て勝手に帰るわけです。そうじゃなくて、国内を入れて、対馬をＰＲしようということが根底にあると思いますので、参考まで言いました。

この辺も調査しながら、なぜそうなるのかなと。久田地区にも７軒なかったら、どっかに泊まるわけですから。実態調査はなぜしないかというのはここなんです。してくれれば、実際分かるじゃないですか。だから、対馬在住の人が新たな投資がしにくいんじゃないんですかという話をしているんですね。ここも含めまして、よろしくお願いしておきます。

観光について、もう一つ苦言とは言いませんけども、今回も同僚の人たちがたくさんの交通アクセスの話で、ジェットフォイルも含めて話があっております。そういう中で市長の答弁があやふや。こうするんだというものがないんです。お願いはしてますよね、確かに。お願いは。お願いはしても、形とならなかったら、この対馬市観光振興推進計画が、何も生きてこんですよ。どういう立派なものをつくっても。

海上が、海上国道ともいいますか、それが不十分なら、この辺を一番の出発点だということで、受託者といいますか、請け負ったとこしっかり話合いしていただきたい。

これを解決するのには、市長、誰か職員か派遣でもして、実態調査してみませんか、九州郵船株式会社の。船員がおらんだけじゃなくて、いろんな障害があるかもしれませんよ。この間の説明では、定年で云々と言ってましたけど、民間企業なんですから、定年延長は何ぼでもできますよ。そういったことを具体的に話をせんから、こういう形になるんじゃないかなと思いますので、せめてこの辺は中身をですね。

先日も同僚議員が内部調査の話もしてありましたけども、外部からでもちょろっと話を聞き取り調査しても、重大な答えが出てきているようにありますよ。だから、もう少し中身に入って、市民のためになるようにしてください。あの立派な建物が生きるように。会社のために造っておるわけでも何でもないわけですから。

そういったことも考えながら、もう一度観光産業を盛り上げるために、皆さんの足を確保することを最優先に計画を進めていただきたい。これをやらない限りは進みませんので、一応ここはお願いをしておきます。よろしいでしょうか。

最後になりますが、先ほどから言いますように、庁舎問題。先ほど市長が、建設としたら、厳原地内に予定はしておるんだということなんですけどね。先ほど皆さんも聞いてあるとおりに、基金１４億円。いつの時代になるか分かりません。基金といえば災害があったら使えますから。これだけしか使わんちゅう基金じゃないのよね。何か突発的なことがあれば。

いろんなものを、いろんな角度で相談しながら、お願いしながら、検討という話も出ておりましたが、私が問題に毎回しているとこはここなんですね。皆さんが違法建築の中で日常業務をやっとることなんです。

だから市長、これはいつの時代になるか分かりません。基金ベースで計算しますとね。今、８０億円、１００億円かも分からんという中で――今１４億円じゃいつなるか分からんやないで

すか。それを考えたときに、私は合併当時に頭を戻して、分散業務でもして市民の安全を担保したらいかがでしょうかと言ってやる。どうですか。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに、現在の庁舎は、耐震指標のほうで０．６を大幅に下回っているということで、違法ではありませんけども、これが既存不適格ということになるということでございます。

そういう中で、今、議員のほうからも話がありましたように、分散化あたりをしながら、恐らく早めに庁舎等を改修すればどうかということだとは思うんですけども、この分散化の関係におきましても、厳原のこのまち中におきましては、恐らく交流センターぐらいしかないのかなという思いでおります。

ただ、こういったところは、今後どういったことがまだ考えられるのか、今後いろいろと検討はしてみるべきだというふうには思っております。

○議長（春田　新一君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　市長、この話が十年一昔からやっていますね２人でですね。やっとるでしょう。そういう中ですぐまた１０年たつんです。もうおりませんよ。２人とも、間違いなく、ここには。だから、在任期間中にお願いしたいじゃないですか。できないならできないってはっきりしとるわけですから、数字から全てにおいて、分散して市民を守ることをやってくれませんか、そうせんと駄目です。

ついでの話ですが、余った建物がないかもしれませんが、シミュレーションかける中で、民間に貸さなかったら幾らでもあるじゃないですか。あったじゃないですか。だから、今、長期計画を見据えながら何でも事を運んでくださいと言っています。

だから、市長は分かっているはずですよ、庁舎は建たないということ、お金的にはね。宝くじでも当たっても建たんもん。そういうふうなことを考えてですね。

合併当時も、どんな話やったかはちょっと忘れましたけども、何せハードルが高いんですよ今建てるのが。ということはやっぱりそういう分散でもしながら、市民の安全を守る、職員の安全を守る、これに尽きると思うんですよ。その辺を考えてください。市長、どうですか。どこでもありますから。

今、ティアラの話もあってましたけど、いいじゃないですか。市民の方々が常に行く、常に行くということは何ですか。市民課ぐらいでしょう。そういったものを動かすとか考えなされたほうがいいんじゃないですか。

市長の代には絶対建ちません。比田勝さんの代ではね。はっきりしとるわけですから。そしたら、自分の代に命を守る行為をしてくださいといつも話しているじゃないですか。どうですか、

もう一度お願いします。立派な答弁してくださいよ。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに今、厳原庁舎の２階のほうで市民課関係の職員、そして、そこに多くの市民の方たちがいらしてますけども、こういった関係の職場のほうを、ティアラのほうの例えば今１階の元アドバンスソトバヤシさんが営業されていたあのフロア辺りでできるかどうか、そういったところは今後、可能かどうかも含めまして内部でいろいろと検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（春田　新一君）　１３番、波田政和君。

○議員（１３番　波田　政和君）　ありがとうございます。検討は今までしてあるはずなんですよ。実行に移してください。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　以上で、波田政和君の質問は終わりました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（春田　新一君）　本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後１時54分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――